

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

令和8年度 定時社員総会議事録

1. 開催日時 令和8年6月15日（月）13：00～13：55

2. 開催場所 TKP 渋谷長井記念ホール
東京都渋谷区渋谷 2-12-15 地下2階

3. 出席者

（特別会員 議決権行使者） 2名

（一社）日本医療薬学会 崔吉道、（一社）日本病院薬剤師会 武田泰生

（正会員 議決権行使者） 26名

（公財）日本薬剤師研修センター 矢守隆夫、東邦大学薬学部 増田雅行、
（一社）薬剤師あゆみの会 狭間研至、慶應義塾大学薬学部 山浦克典、
（一社）イオン・ファーマシー人材研修機構 高橋泰彦、神戸薬科大学 小山 豊、
（公社）石川県薬剤師会 橋本昌子、新潟薬科大学 杉原多公通、
北海道科学大学薬学部 山下美妃、星薬科大学 細江智夫、
（一社）昭薬同窓会・平成塾 田口恭治、
（一社）薬学ゼミナール生涯学習センター 木暮喜久子、北海道医療大学 浜上尚也、
埼玉県薬剤師生涯研修センター 日比徹、（一社）日本女性薬剤師会 小縣悦子、
（一社）薬局共創未来人材育成機構 藤本和利、
（一社）ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センター 土橋朗、
（公社）神奈川県薬剤師会 久保田充明、近畿国立病院薬剤師会 楠本幸、
学校法人京都薬科大学 近藤利彦、（公社）東京都薬剤師会 田極淳一、
大阪医科薬科大学薬学部 平田雅彦、
（一社）日本プライマリ・ケア連合学会 小見川香代子、
（一社）日本在宅薬学会 狭間研至、（一社）日本病院薬剤師会 武田泰生、
（一社）日本くすりと糖尿病学会 佐竹正子

（書面表決提出者） 11名

（特別会員） 4名

（公社）日本薬剤師会 岩月進、（公社）日本薬学会 石井伊都子
（一社）日本私立薬科大学協会 楠文代、国公立大学薬学部長会議 原英彰

（正会員） 7名

明治薬科大学 山谷明正、日本大学薬学部 西 圭史、昭和医科大学 岸本桂子、
（一社）上田薬剤師会 飯島康典、（公社）日本薬剤師会 岩月進、

(一社) 大阪府薬剤師会 乾英夫、
(NPO) 医薬品ライフタイムマネジメントセンター 三木晶子、

(理 事) 奥田真弘、吉田易範

(監 事) 望月 眞弓、森 和彦

(事務局) 林 昌洋総務担当理事、松本 宜明事務局長、渡邊真知子事務局長補佐、
吉田武美顧問、田中美香、鈴木春美、安藤久仁恵、松林智子
円城寺大樹税理士事務所 円城寺大樹

4. 議案

- (1) 第1号議案 令和7年度事業報告書(案)に関する件
- (2) 第2号議案 令和7年度決算報告書(案)に関する件
- (3) 第3号議案 令和8年度「会費の規程」に関する件
- (4) 第4号議案 理事の辞任と選任に関する件

報告事項

- 1. 令和8年度事業計画
- 2. 令和8年度予算書

事前配布資料

- (1) 第1号議案 令和7年度事業報告書(案)
- (2) 第2号議案 令和7年度決算報告書(案)および令和7年度監査報告書
- (3) 第3号議案 令和8年度会費の規程(案)
- (4) 第4号議案 理事の辞任および選任
- (5) 報告事項1 令和8年度事業計画書
- (6) 報告事項2 令和8年度予算書
- (7) 参考資料 平成25年～令和7年度研修認定薬剤師発給数推移

5. 議事概要

林総務担当理事が令和8年度(公社)薬剤師認定制度認証機構(以下本法人)定時社員総会の開会を宣言した。

次に、本日の出席者の報告があり、社員総数39名中会場参加28名で、欠席社員数11名中11名から書面表決書が提出されており、本法人の定款17条に基づき、過半数に達していることから社員総会は、成立している旨報告した。

なお、本日は、本法人理事2名(奥田真弘、吉田易範)、及び望月眞弓監事、森和彦監事が出席されていること、円城寺大樹税理士事務所の円城寺大樹氏が参加されている旨を報告した。

安原代表理事の挨拶が代読され、議事に入る前に、総務担当理事が事前配布資料の確認

を行った。

議長の選任

社員総会は、本法人定款第 15 条に基づき、出席した社員の中から議長を選任するに当たり、林総務担当理事より意見を求めたところ、特に発言がないことから、G04 慶應義塾大学薬学部山浦克典氏が推薦され、賛成多数により山浦克典氏が議長に選任された。

議事録署名人の選任

次いで、議事録署名人の推薦を求めたが、特に発言がないことから、定款 18 条に基づき、林総務担当理事より社員の中から（一社）薬学ゼミナール生涯学習センター 木暮喜久子氏と（一社）日本医療薬学会 崔吉道氏が推薦され、2 名が選任された。

議事概要

山浦議長の挨拶があった後、議事次第に沿って議事を進行した。

《審議事項》

(1) 第 1 号議案 令和 7 年度事業報告書に関する件

山浦議長から、総務担当理事に第 1 号議案の説明を求めた。総務担当理事より、第 1 号議案と第 2 号議案は、社員総会で承認をいただいた後、今月末までに内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出義務があることを述べた。次いで、総務担当理事より、事前配布資料（1）令和 7 年度事業報告書（案）を基に以下の説明がなされた。

本法人の定款に定める事業を着実に実施し、令和 7 年度に 9 件の認証更新を承認し、1 件の認証申請を審査・承認した。現在、35 の生涯研修・認定制度を認証しており、本法人が認証した制度により新規もしくは更新申請を認められた研修認定薬剤師数は令和 7 年度 63,855 人に上った。本法人の認証後の各制度に対するフォローアップのために、フォローアップ小委員会を 2 回開催し、フォローアップ調査を実施し、全ての制度から寄せられた回答を小委員会で評価分析した。認証担当理事と本法人の事務局員がプロバイダー事務局を訪問し、研修プログラムや到達度評価試験の運用状況を視察し意見交換を行った。国内の専門薬剤師制度の整備に対して本法人が協力体制をとっていくことを決定しており厚生労働科学研究「専門薬剤師が医療の質に与える効果とその評価に関する研究」の班会議に、本法人の代表理事と総務担当理事が研究協力者として参加した。また、厚生労働省の「令和 7 年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」に本法人が採択され、卒後から生涯研修を通じたキャリア形成に係る調査検討を実施した。令和 7 年度 6 月開催の社員総会において、令和 6 年度事業報告書および決算報告書、令和 7 年度会費規定を承認するとともに、理事の任期満了に伴い新任 3 名、重任 12 名、監事新任 1 名、

重任 1 名が個別に選任された。令和 7 年度には、理事会が 6 回（対面・Web ハイブリット会議 5 回、書面会議 1 回）開催された。薬剤師認定制度委員連絡会（対面・Web ハイブリット会議）を開催し、フォローアップ調査結果を共有するとともに薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改定について情報共有し、e-learning における視聴速度問題等について意見交換した。令和 8 年 1 月開催の臨時社員総会（書面）において定款及び役員報酬規程の改定について社員全員一致により承認を得た。その他として、公益社団法人として必要な届出を内閣府公益等委員会に提出したことが説明された。

以上の説明に対し、議長から第 1 号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、本議案について諮った。議長より、採決については、各社員はそれぞれ 1 個の議決権であることを告げ、挙手を求めたところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員 11 名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(2) 第 2 号議案 令和 7 年度決算報告書に関する件

議長より、松本事務局長に本議案の説明を求めた。事務局長から、公益社団法人の会計基準改定に対応し作成していることが説明された。事前配布資料（2）令和 7 年度決算報告書（案）を基に、貸借対照表について令和 7 年度流動資産合計は 78,097,936 円、固定資産合計は 1,232,006 円、資産合計は 79,329,942 円、負債合計は 148,940 円、純資産合計は 79,181,002 円となり、負債及び純資産合計は 79,329,942 円であると説明した。次いで、活動計算書について経常収益は 34,526,988 円となり、経常費用は人員増による給与手当支出の増加があり経常費用計は 30,717,256 円、当期収益費用差額は 4,081,834 円となった。財産目録について、現金、普通預金、定期預金、未収金、仮払金について説明し流動資産合計は 78,097,936 円、固定資産合計とあわせて資産合計が 79,329,942 円、負債合計を加味し純資産合計は 79,181,002 円であると説明した。さらに、会計顧問円城寺税理士より法人財務に関する公益認定の基準に係る書類について、公益目的事業費率、使途不特定財産額の保有制限の判定はいずれも公益認定基準に適合していることが説明された。

次いで、望月監事が令和 7 年度監事監査を実施し、令和 7 年度監査報告書に記載のとおり令和 7 年度事業報告書及び決算書は適切であること、業務執行は適正に行われていると報告した。

以上の説明に対し、議長より第 2 号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員 11 名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(3) 第 3 号議案 令和 8 年度会費の規程に関する件

議長の指名により総務担当理事から事前配布資料(3)を基に以下の説明がなされた。本議案は、令和7年度第6回理事会(令和8年3月6日開催)で承認されているが、当年度の会費は毎年度社員総会において議決されて成立することになっていることを述べた。さらに、特別会員の会費は、すでに各会員から承認を得ていること、正会員の基礎部分及び比例部分の会費は従来通りで、個人会員及び賛助会員会費も従来通りであると説明した。

本説明に対し、議長より第3号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員11名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(4) 第4号議案 理事の辞任および選任に関する件

議長の指名により総務担当理事から事前配布資料(4)を基に理事の辞任および後任理事候補者について説明がなされた。

定款第20条により理事の選任は社員総会の議決事項であること、定款第23条により補欠として選任された理事の任期は前任者の任期の満了までであることが説明された。

議長が後任理事候補者について挙手による承認の有無を求め、挙手多数を確認し、さらに欠席社員11名からも賛成の書面表決書の提出があったことを述べ、後任理事候補者北澤京子氏が選任されたことを宣言した。

《報告事項》

(1) 令和8年度事業計画書並びに令和8年度予算書について

議長の指名により、総務担当理事より事前配布資料(5)報告事項(1)令和8年度事業計画書を基に報告した。

本法人の認証を受けた生涯研修制度数は35件となり、新規もしくは更新された認定薬剤師数は過去3年間の合計で14万人余りに達した事を概説した上で、本法人は、生涯研修実施機関(研修プロバイダー)、職能団体、学会、大学、行政等と緊密な連携を図り、社会や患者から信頼される薬剤師の生涯学修の質の保証とさらなる向上を目指していくとした。専門薬剤師制度については専門薬剤師の評価基準や仕組み、認証申請記載ガイドラインについて厚生労働科学研究費補助金による研究班での議論を踏まえて本法人の対応につき検討をすすめること、卒後臨床研修小委員会を設置し薬剤師臨床研修ガイドラインを踏まえた卒後臨床研修の評価に向けて準備を進めることが説明された。また、第2次ビジョン委員会を継続設置し、10~20年後の薬剤師のあるべき将来像に向けた生涯研修制度のデザインについて取りまとめを求めることと、嘱託職員の増員による事務局体制の強化を進めることが説明された。

総務担当理事の指名により松本事務局長より、事前配布資料(6)報告事項(2)令和8年度予算書を用いて報告があった。予算全体では、経常収益計は33,701,000、経常費用計

は 33,401,000 で経常収益費用差額 300,000 の予算であることが説明された。

総務担当理事より、参考資料に基づき、平成 25 年度から令和 7 年度の認定薬剤師発給数推移について説明があった。

以上の説明に対し、議長より意見を求めたところ、社員から 令和 8 年度事業計画の認定数の質問がなされ、総務担当理事より 3 年間の推移の合計であることが説明された。その他の発言はなく、議長より社員総会の終了が告げられた。

6. 閉 会

以上の議事を終え、理事候補者の履歴書を回収する旨の案内があり、13 時 55 分に閉会した。

以上

上記議事における決議内容に相違ないことを明確にするため、議長および議事録署名人がこれに記名、捺印する。

令和 8 年 6 月 15 日

議 長 山 浦 克 典 印

社 員 木 暮 喜 久 子 印

社 員 崔 吉 道 印